令和8年度第2回木更津市特別職報酬等審議会会議録

〇開催日時： 令和８年１０月１９日（月）午後２時から午後３時２９分まで
〇開催場所： 木更津市役所駅前庁舎８階 会議室２
〇出席者氏名
審議会委員：野田芳久、渡邉浩、近藤直弘、佐伯康子、平野俊江、藤森けい子
木更津市　：総務部　曽田部長、中原次長
（事務局）総務部職員課　丸課長、浦邉課長補佐、杉浦係長、山下主査
議会事務局　　桑田局次長、平野局次長補佐
〇議題等及び公開非公開の別： 報告　公開
〇傍聴人の数： ０人

〇会議内容
浦邉課長補佐　大変お待たせいたしました。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより令和８年度第２回木更津市特別職報酬等審議会を開催いたします。私、本日進行を務めさせていただきます。職員課の浦邉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお本日は廣橋副市長が出席しており、後程委嘱状の交付及びご挨拶を申し上げる予定でございます。大変申し訳ございませんが、この後着座で進行させていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。まず次第が１枚ございます。続きまして審議会の委員名簿が１枚ございます。続きまして資料としましてホッチキス留めをされたものとして答申案及び諮問事項への意見一覧となります。以上が本日使用する資料となりますが、お手元にない方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きましてマイクの使い方について説明をさせていただきたいと思います。お手元にマイクがございます。ご発言いただく際には、マイク中央のボタンを１度押していただきますと赤色に光ります。そうしますとマイクが入る形になりまして、もう一度押していただきますと消えますので、ご発言いただく際にはこの要領でマイクをお使いいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

本日の審議会につきましては、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例の規定により「公開」となっております。なお本日傍聴希望者はございませんので、ご報告いたします。

それでは次第に沿いまして進行させていただきます。初めに木更津市特別職報酬等審議会委員の皆様に、廣橋副市長から委嘱状を交付させていただきます。

委員の皆様方には自席でお受け取りいただきたいと存じます。お名前をお呼び申し上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただきますようお願いいたします。そ

れでは、野田　芳久　様。

廣橋副市長　委嘱状、野田　芳久 様。木更津市特別職報酬等 審議会委員に委嘱します。委嘱期間は、令和８年１０月１日から当該諮問に係る審議が終了するまでとします。令和８年１０月１９日、木更津市長 渡辺芳邦。よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　渡邉　浩　様。

廣橋副市長　委嘱状、渡邉　浩 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　近藤　直弘　様。

廣橋副市長　委嘱状、近藤　直弘 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　佐伯　康子　様。

廣橋副市長　委嘱状、佐伯　康子 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　平野　俊江　様。

廣橋副市長　委嘱状、平野　敏江 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　藤森　けい子　様。

廣橋副市長　委嘱状、藤森　けい子 様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　続きまして、本日ご欠席の委員のご紹介をさせていただきたいと存じます。お手元にお配りさせていただいております委員名簿をご覧いただきたいと思います。石渡　肇　様、滝口　君江　様、中村　和人　様、児島　正人　様におかれましては本日ご都合が合わずご欠席となります。

続きまして廣橋副市長からご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

廣橋副市長　皆様こんにちは。副市長の廣橋と申します。本日はご多用のところ、令和８年度第２回木更津市特別職報酬等審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。本来であれば市長の渡辺がご挨拶を申し上げるところでございますけれども、あいにく公務が重なりまして、出席がかないませんので、私からご挨拶を差し上げたいと思います。委員の皆様には日頃より木更津市の発展にご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度第１回の審議会につきましては、令和８年台風第２５号の影響を受けまして、急遽対面による開催から書面開催に変更させていただきました。そのため、会長及び副会長の選任が未実施の状況となっております。本日はこれらの手続きも含めまして、審議会としての体制を整えながら、特別職の報酬等につきまして、市民の皆様に理解をされ、その職責に見合った額となっているか、慎重にご審議をいただきたいと考えております。また、次回以降の諮問を実施する時期の考え方につきましても、幅広いご

意見を賜りたいと存じます。委員の皆様におかれましては、本市の発展に向けて引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。結びに本日の審議が実りあるものとなりますようご祈念申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　ありがとうございました。続きまして委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思います。前回は書面会議でございましたので、今回初めてお顔を合わせる方もいらっしゃるかと思います。お名前を申し上げますので、大変申し訳ございませんが、簡単にご挨拶を頂戴できればと思います。野田　芳久　様でございます。

野田委員　木更津市シルバー人材センター会長の野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　渡邉浩様でございます。

渡邉委員　新木更津市漁業協同組合副組合長理事の渡邉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　近藤　直弘　様でございます。

近藤委員　木更津商工会議所副会頭の近藤でございます。事業所の方はコンドー楽器でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　佐伯　康子　様でございます。

佐伯委員　日本政治法律学会理事の佐伯でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

浦邉課長補佐　平野　俊江　様でございます。

平野委員　連合千葉南総地域協議会幹事の平野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　藤森　けい子　様でございます。

藤森委員　人権擁護委員の藤森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　ありがとうございました。続きまして私以外の事務局職員を紹介させていただきます。総務部長の曽田でございます。総務部次長の中原でございます。職員課長の丸でございます。職員課係長の杉浦でございます。職員課の山下でございます。市議会事務局局次長の桑田でございます。市議会事務局局次長補佐の平野でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　続きまして会議の成立につきましてご報告を申し上げます。本審議会の会議につきましては、審議会条例第６条第２項の規定によりまして、委員の過半数が出席しなければ開くことができないとされております。審議会の委員定数は１０名でございます。本日出席委員６名となっておりますので、会議が成立しましたことをご報告申し上げます。

　それでは議事の方に移らせていただきます。まず次第の５、会長、副会長の選出でございますが、木更津市特別職報酬等審議会条例第６条第１項の規定によりまして、会長が議長となると定められております。現在会長が決まっておりませんので、会長が決ま

るまでの間につきましては、廣橋副市長に仮議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

廣橋副市長　それではただいま事務局から説明がございました通り、会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。次第５「会長、副会長選出」を議題とさせていただきます。委員名簿をご覧ください。本審議会の会長及び副会長は、木更津市特別職報酬等審議会条例第５条第１項の規定により、区分第２号「学識経験を有する者」から、委員の選挙により定めるとされております。委員の皆様にお諮りいたしますが、選出につきましてはいかがいたしましょうか。

近藤委員　事務局一任。

廣橋副市長　ただいま事務局一任のご発言がありましたがいかがでしょうか。

委員一同　異議なし。

廣橋副市長　ありがとうございます。それでは事務局の方から推薦案はありますでしょうか。

丸課長　私の方から、僭越ながら推薦をさせていただければと思います。今回は特別職の報酬の審議ということでございますので、その点のご見識を考えますと、会長には佐伯委員、副会長には平野委員が適任かと思います。以上でございます。

廣橋副市長　事務局から会長に佐伯委員を、副会長に平野委員を推薦する旨の発言がありましたが、いかがでしょうか。

委員一同　異議なし。

廣橋副市長　ご異議がございませんでしたので、木更津市特別職報酬等審議会の会長は佐伯委員に、副会長は平野委員にお願いしたいと存じます。それでは、以後の議事進行につきましては、佐伯会長にお願いをいたしまして、私は席を移らせていただきます。それでは会長よろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　佐伯会長におかれましては、お席のご移動をお願いいたします。それでは佐伯会長からご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

佐伯会長　僭越ながら一生懸命議長を務めさせていただきたいと思います。皆様のご協力をいただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

浦邉課長補佐　ありがとうございました。それでは廣橋副市長から佐伯会長に諮問をさせていただきます。

廣橋副市長　それでは諮問をさせていただきます。

木更津市特別職報酬等審議会会長様。木更津市特別職の報酬等の額について。

木更津市特別職報酬等審議会条例第３条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

１、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額について、現行の額が適正であるか。

２、改定が必要な場合は改定後の額及び改定の実施時期について。
３、付帯事項、特別職の報酬等の見直しを定期的に行うにあたり、貴審議会への諮問を行う適切な時期及び頻度について意見を求めます。

令和８年１０月１９日、木更津市長　渡辺芳邦。どうぞよろしくお願いいたします。

浦邉課長補佐　廣橋副市長におかれましては公務によりここで一旦退席とさせていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。今後の議事進行につきましては佐伯会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

佐伯会長　それでは議事進行を進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。審議に入ります前に事務局に確認いたしますが、審議から答申までのスケジュールについてご説明いただけますか。

丸課長　事前にご意見の方も伺っておりますので、本日は答申まで持っていっていただければと存じます。よろしくお願いします。

佐伯会長　本日は審議会としての答申をまとめ、提出まで持っていくということですね。スムーズな議事進行に努めて参りますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速審議に入りたいと存じますが、まずは事務局から説明をお願いいたします。

杉浦係長　それでは事務局より、前回の書面会議において委員の皆様からご提出いただきました諮問事項に対するご意見につきまして、概要をご説明いたします。

まず諮問事項の給料及び報酬の額についてでございます。こちらにつきましては、増額改定を求めるご意見と、現行通り据え置きが妥当とする意見の双方からご議論をいただきました。

まず増額改定を求めるご意見といたしましては、市議会議員の報酬について、平成５年以降、議員定数が３２名から２４名へ８名削減されているにもかかわらず、報酬額が据え置かれている点にご着目いただいたご意見がございました。その上で、議員のなり手不足解消や若い世代が立候補して安心して生活ができる体制づくりが必要であるとして、具体的な額を伴う増額のご提案をいただきました。また、近年の物価高騰や民間企業における賃上げの状況、長期間額が据え置かれている経緯を踏まえ、一定の引き上げや見直しを検討する余地・必要性があるのではないかとのご指摘もいただいております。

一方で、現行の額に据え置くことが妥当とするご意見が多数を占めておりました。

続きまして、諮問事項の３番目、付帯事項についてでございます。諮問を行う適切な時期及び頻度につきましては、定期的な見直しの重要性について前向きなご意見をいただきました。長期間にわたり見直しが行われていない状況を防ぐため、原則として市長や議員の任期である４年に１回程度定期的に審議することが妥当であるとのご意見をいただいております。

また、開催時期につきましては、改選直後の慌ただしい時期を避け、改選から１年程

度経過した時期を基本とするという案に対し、市民感情への配慮や社会経済情勢・財政状況を冷静に見極める上で適切であるとして、反対の意見はございませんでした。あわせまして、今後の物価や民間賃金、市の財政状況を継続的に注視し、大きな社会情勢の変化があった場合には、適時見直しを行うことが望ましいとのご指摘もいただいております。

これらの意見並びに諮問時期に関するご意見から、答申案を整理・作成させていただきました。それでは答申案についてご説明させていただきながら、読み上げさせていただきます。

木更津市特別職の報酬等の額について（答申）。

令和８年１０月１日付で木更津市長から諮問のあった木更津市特別職の報酬等の額について、次のとおり答申する。

１、答申　市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額は、現行の額に据え置くことが適当である。

２、付帯意見　特別職の報酬等の見直しを定期的に行うにあたっては、市長、副市長及び市議会議員の任期が４年であることを踏まえ、各任期において少なくとも１回は審議会に諮問を行うことが適当である。また、その諮問の時期については、議員改選直後の慌ただしい時期を避けるとともに、社会経済情勢や財政状況等を一定程度見極める必要があることから、改選後１年程度を経過した時期を１つの目安とすることが適当である。

補足説明をさせていただきます。１の答申は、諮問書の１番目「給料の額並びに報酬の額について現行の額が適正であるか」という諮問に対しての答申となります。諮問書２番目の「改定が必要な場合は改定の額及び改定の実施時期について」は、報酬額の変更という答申案とはしておりませんので、改定の額及び時期については記載してございません。２の付帯意見については、諮問書３番目の付帯事項に対する意見となります。

続きまして３　審議経過に進めさせていただきます。審議経過では、答申に至った経緯を記載しており、（１）給料・報酬の額については諮問の１番目に対する審議経過を、（２）審議会への諮問時期及び頻度については諮問事項の３番目に対する審議経過となっております。それでは読み上げさせていただきます。

３　審議経過。

（１）給料・報酬の額について。

≪審議の方向性≫　特別職の給料及び議員報酬の改定にあたっては、他市の状況、一般職給与の改定状況、物価の推移その他の社会経済情勢を総合的に勘案して判断すべきものである。今回の審議会では、資料及び委員から寄せられた書面による意見をもとに、現行の給料・報酬の額が適正であるか審議を行った。

≪他市状況との比較検討≫　全国の類似団体との比較では、市長、副市長及び教育長の給料月額は、いずれも概ね中位から上位に位置しており、現行の給料額は概ね適正な水

準にあることを確認した。また、市議会の議長、副議長及び議員の報酬月額については、類似団体の中では比較的低い水準に位置しているものの、千葉県内他団体との比較では概ね適正な水準にあることを確認した。

≪一般職給与、物価及び財政状況を踏まえた検討≫　一般職においては、特別職の額改定が最後に行われた平成５年以降、人事院勧告に基づく改定が積み重ねられ、近年は月例給及び特別給ともに引上げ傾向が続いていることが確認された。また、消費者物価指数についても近年は上昇傾向が顕著であり、物価高騰や民間企業における賃上げの状況を踏まえると、特別職の給料及び議員報酬についても一定の引上げを検討すべき余地があるとの意見があった。

一方で、本市の財政状況は健全性を保っているものの、今後、庁舎建設や吾妻公園整備など大規模な財政支出を伴う事業が予定されていること、また他団体との均衡の観点からみれば、現行額は概ね適正な範囲にあるとの意見が多数であった。さらに、市議会議員の報酬については、過去に定数を削減しながらも３０年以上にわたり議員の報酬は据え置きであったことや、今後の議員のなり手不足の解消や若い世代が立候補しやすい環境整備の観点から、引上げを求める意見もあった。しかし、現時点において直ちに改定を要するほどの状況にあるとまでは認めがたいとの意見で一致した。これらを総合的に勘案した結果、市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額については、現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に至った。

（２）審議会への諮問時期及び頻度について。

特別職の報酬等については、社会経済情勢、物価動向、他団体との均衡等を踏まえ、定期的にその妥当性を検証することが必要である。前回の審議会開催から今回まで４年が経過しており、この間、物価上昇や一般職給与の改定など一定の環境変化が生じていることを踏まえると、長期間にわたり審議会が開催されない状況は望ましいものではない。このため、審議会への諮問は、市長、副市長及び市議会議員の任期が４年であることを踏まえ、各任期に少なくとも１回は行うことが適当である。またその時期については、改選直後は選挙後の体制整備等により落ち着いた審議が難しいことに加え、選挙直後に自らの報酬等を議論することに対する市民感情にも配慮する必要がある。したがって、社会経済情勢や財政状況を冷静に見極める期間を確保する観点から、議員改選後１年程度を経過した時期である令和１０年度を目安として諮問を行うことが適当である。

以上が答申案についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

佐伯会長　ありがとうございました。ただいま事務局から答申案について丁寧な説明がございましたけれども、委員の皆様から何かご質問はございますでしょうか。ご遠慮なくお願い申し上げます。

藤森委員　事前に私たちの意見を吸い上げていただいてこのように一覧になっていて、大変見やすくて比較をしやすく、事務局サイドとしては大変な作業ではなかったかなというふうに思います。今日来まして、私たちの意見をまとめてくださっているんだなとい

うふうに思いました。また、自分の意見を述べる場合に、事務局サイドから出されたご意見があったんですけど、それも非常に参考になりました。特別職といっても私たち市民としてはそんなにわかりませんので、大体どのぐらいのもので、どのようなお考えがあるのかなという１つの目安がはっきりしていたものですから、自分の意見を書くことができました。そういう意味では大変お礼を申し上げたいと思っております。

１つですね、改定が必要な場合にはという意見の一覧の中に、４５万円から４７万円というところがありますが、上げる場合にはこれが目安ですよということですか。今回は現状維持ですよね。

丸課長　はい、そのとおりでございます。意見の１つとしてこういうご提案があったということでございます。

藤森委員　本当に物価が大変上昇していて、報酬が現状維持というのは大変だなというふうには思うんですが、木更津市の場合には庁舎を建設しまして、それから豪雨などへの対応、土木関係のもの、それから吾妻の方に大きな文化施設をということを考えると、その辺は我慢していただいて、現状維持でお願いできたらなというふうに思っています。ただ、これ以上物価が上がっていくということであれば、ここに参考意見としてある２万円ぐらいがいいのかなという意見に私は賛成できるかなというふうに思います。

以上でございます。

佐伯会長　藤森委員ありがとうございました。現状でいいんじゃないかと、その背景にはこれからいろいろと公園の整備等がかかってくる一方で、物価高ということもあるから、もし上げるとしたらこれぐらいの幅なんじゃないかということですね。事務局のお考えはいかがでしょうか。

丸課長　藤森委員のおっしゃる通り、現在、この間の台風２５号の影響もございましたので、これからも災害復旧と吾妻公園文化芸術施設の整備事業、物価高騰など、市もこれから財政が厳しい状況になることが懸念されております。また、全体的に民間も人件費が上がっている状況でございますので、時期を見てまた改定の方を諮問・審議させていただきたいと思います。

佐伯会長　藤森委員よろしいですか。ありがとうございました。他に委員の中でご意見はございますでしょうか。

野田委員　意見というよりも、私が書きました内容についてお話しさせていただきます。元市議会議員をやっておりましたもので、平成５年に改正して私は平成７年に入ったんですけども、それからずっと変わっていない、実質３４年ぐらい変わっていないんですよね。途中で私が会派の代表者会議のときに提案したことがあります。これだけ定数を下げたんだから、少し上げていいんじゃないかと。そうしないとおかしいだろうと。１人ずつ削減することによって約１，０００万円、そうすると結構大きいんですよね。だから目に見えないところがあるんだけれども、それぐらいのことはやっていいんじゃないかと言ったんですけども、やはり市民の目が厳しいということで、議長はその時拒否

されました。そういう経緯があるんですね。確かに市民の目が厳しいというのはあるんだけども、これだけの削減をしてきて、努力してきたんだから、それは堂々と言っていいんじゃないかと述べたんですけども、やはり通らなかったというのが現実です。

過去の例を見ると、議員の場合は課長クラスの給料をベースにしてやっていたということなんですよ。そうすると今、課長クラスの方が高くなっているんじゃないかなとずっと上がってきているから。そういう状況があるんで、ある程度議員も上げてあげて、そして若い人たちがなれるような体制づくり、会社の社長とかどこかの親方とかなるんじゃなくて、普通の一般の若い人たちがなれるような形を作るべきじゃないかなというふうに私は思っております。それでこういう形で書かせていただきました。改正については、これは今後審議会で検討するということで、現在のこの答申については賛成でございます。

佐伯会長　ありがとうございました。今、野田委員から、課長の給与をちょっとずつ上げていく中で、議員よりも高くなってしまっているのが現状なのではないかということについては、事務局わかりますか。

曽田部長　はい。私が部長でございまして、自分の給料で言うのもあれなんですけども、今の議員の報酬４５万円よりは確か少なかったかなというところでございます。なかなか金額をズバッと申し上げられないんですけども、今の課長よりは議員の方が少し高いんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

野田委員　ありがとうございました。私が平成７年に入ったときに、どういう水準で見直しをやっているんだということを確認したところ、大体課長ベースでいくんだということを聞いたもんですから、それでちょっと先ほど言わせていただきました。ありがとうございました。

近藤委員　木更津商工会議所の近藤でございます。先ほど藤森委員のおっしゃったように、まとまった資料を事前にいただいたおかげでしっかりと見させていただきました。

私の方ですけれども、個人の意見という形でございますが、民間企業としての考え方でいきますと、物価の上昇、もしくは人材確保や定着のために給料が実際上がっているというのは事実でありまして、またそれが大きな経営課題にもなっているのも事実なんですけれども、そういう状況を鑑みますと、実際長期間据え置かれているというのが果たして健全な状況かというのは、正直思ったところではございます。

ただ、今の木更津市を考えますと、確かに大型事業が非常に多く予定されておりますので、財政状況や市民の理解ということを考慮すると、今回は現行据え置きというのがいいのではないかなということで、基本的に賛成ということにさせていただきました。先ほど野田委員のおっしゃっていたプラス２万円というのも、企業からしてみると、これって上げ幅なのかなというぐらいだというふうに考えておりますが、そこのところはまた別といたします。

今後の見直しのところでございますが、やはり議員さん含めて、若い世代とか、非常

に能力のある働き盛りの世代が直接市政に参加しやすいというのは大変必要なことだと思いますけれども、その場合はやはり環境を整えるということは非常に大切なことだと思っております。今回の答申に含めましては、アップとか増やすとかそういうところはないにしても、見直しという点につきましては、物価や民間賃金の動向、他自治体との均衡というのもありますけれども、ぜひとも将来の市政を担う多様な人材の確保という観点からも見直しをするというところで、少し広い意味で総合的に検討するということでもし入れていただけると、より見直しやすいということになるのではないかなというのが個人の意見でございます。

佐伯会長　ありがとうございました。見直しということについての考え方として、事務局からございますか。

丸課長　はい。今後、定期的な見直しの方向性というところでは、物価の上昇等だけではなく、木更津市として若い世代が市政に積極的に参加できるよう、金額というところの見直しという考え方もぜひいただきたいというのは個人的な意見でございます。財政や物価高騰等の視点だけではなく、今後の答申の中でもそういった視点を取り入れていく方針でやらせていただきたいと思います。

佐伯会長　ありがとうございました。他に何かご意見はございますか。

藤森委員　先ほど野田委員の発言にあったように平成５年からずっと据え置きなんですね。それはちょっとすごいですよね。改めて思いまして、何かどこかの資料で木更津市はマイナス財政みたいな、そういう資料はなかったですか。財政力指数が０．８５というのを見たような気がして、１と考えると０．８５でマイナスって書いてあったような気がしたので、それはちょっとまずいのかなというふうに思ったんですよ。でも、文章の中で大丈夫というようなことが書いてあったので、他と比べれば大丈夫ですよということが書いてあったような気がするんですけど、この財政力指数０．８５というのはそんなに危ないラインではないということですよね。

浦邉課長補佐　はい。資料にございます０．８５というのが財政力指数でございます。財政力指数につきましては、数値が高いほど財源に余裕があるといえるというものでございます。１に対して０．８５ですから、数値上は財源に余裕があるとは言えない状況ではあるんですが、私も以前財政課におりましたので、この０．８台というのはここ十何年ずっと続いている中で、財政が危ないという認識はこちらとしては持っておりません。ただ、先ほどからお話が出ております庁舎の建設であったり、吾妻公園の整備、また近年、災害の発生状況も多いことから緊急的な支出も予測されますので、余裕があるというお話はできないとは思っておりますが、危ないという認識は持っておりません。以上でございます。

佐伯会長　藤森委員よろしいですか。ありがとうございます。他に何かございますか。

渡邉委員　議員自体が上がっていないっていうのは、平成５年からありますよね。上がっていないこと自体が問題ではないかなと私は思っているんですね。ですから議員報酬を

もう少し上げていただいても私はいいんではないかと。こちらの方に書いてありますけれども、市議会議員の報酬について議員のなり手不足、若い世代が立候補しやすいというのはこれとはちょっと別の問題になってくると思うんですよ。だからできるだけ議員の人たちは１万円でも２万円でも上げていただけないかなということです。今回のこの答申に関しても、それについて事務局からご説明はありますか。

桑田次長　諮問事項で報酬の見直しについて、諮問を議長の方からいただきまして、今、議会運営委員会というところで協議しているところです。議員の皆様にしても、報酬と定数の方を定期的に見直そうというようなところで、答申を出そうということになっておりますので、引き続き見直しをしていきたいと考えております。

佐伯会長　議員サイドからも意見が出ているということなんですけれども、渡邉委員いかがですか。

渡邉委員　それはよろしいんですけれども、この議員自体を平成５年から上げていないっていうことは、財政とは別だと思うんですよ私は。もう３０年以上上がっていない自体が私はちょっとおかしいなと思うんですね。木更津自体が３０年間その財政に対して悪かったかって、そうでもなかったと思います。そのときにこの議員の人たちは上げていないと。ただ私の意見だけですけど。

佐伯会長　そうしますと、何らかの形で少しでも上げる方向というのを反映させる、そういう案の方がよろしいということですね。事務局から今、回答が出ているんですけども、今の姿勢として上げるということについて、事務局はどう考えていらっしゃいますか。

丸課長　はい。次回の見直しの際には、付帯のところで出てきた考え方に沿って、社会経済情勢や他自治体の動向、民間の状況、また市政の方向性等を総合的に勘案しまして、市長、副市長、教育長、議長、副議長、議員の見直しを図らせていただきたいと思います。

渡邉委員　ちょっと納得いきませんけれども、よろしいんではないでしょうか。

野田委員　市長、副市長、教育長も議長も議員も全員全部平成５年に変わっているんですけれども、ただ私がなぜ議員だけ取り上げたかといいますと、先ほど言いましたように、３２名から２４名への削減、自助努力してきたということがあるんですよね。だけど、市長は減らすわけにいかない。だから、市長、副市長、教育長について私は取り上げなかったと。議員についてはこれだけ自助努力してきてやってきたにもかかわらず据え置きだということ、それと人事院勧告が出たときに下げなさいというときには下げてきた、そういう見直しをですね、期末手当なんか見直してきたというのもありますんで、そこら辺は少し上げていいんじゃないかなということで書かせていただいたんですよ。この答申の中に、特別職の報酬額の見直しの関係で、そういう意見も出たんだよというところのインパクトを与えてあげたら、議員の方が少し自分たちで努力するんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

佐伯会長　ありがとうございます。事務局どうでしょうか。今、委員からご提案がありましたけれども、この答申の中に、少なくとも次回は、自助努力もあったその議員に対しての報酬を少しもう一度見直すということを強調して入れるということですよね。そういうことを入れることはどうでしょうか。

丸課長　もちろん審議会委員の皆様の意見をまとめたもので答申を作っていただくものですので、そういったご意見がございましたら、修正の方をさせていただいて、また改めてご確認いただくような形でよろしくお願いいたします。

佐伯会長　野田委員よろしいですか。それでは今、いろいろな貴重なご意見をいただきましたけれども、この諮問に関しまして個別に確認いたします。まず、市長、副市長、教育長の給料月額は、現在の額を据え置くということでよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

佐伯会長　それから、議長、副議長、議員の報酬月額は、現在の額を、今のところは、この答申に書いてありますように据え置くということでよろしいですか。

委員一同　異議なし。

佐伯会長　わかりました。それでは最後に、特別職の報酬等の見直しを定期的に行うにあたってはということの付帯意見ですね。社会経済情勢や財政状況等を一定程度見極める必要があることから、改選後１年程度を経過した時期を１つの目安とすることが適当であるということについてもよろしいでしょうか。

委員一同　異議なし。

佐伯会長　ありがとうございました。それでは今、意見が出たところで、将来に向けてのところをちょっと何か文言を入れていただくということで、答申を作成していただけますでしょうか。答申を作っていただいてそれを我々がきちんと見極めて、諮問に答えるというところまでしなくちゃいけませんので、その間、休憩にしたいと思いますが、どれぐらいの間でできますでしょうか。

丸課長　１０分で大丈夫です。

佐伯会長　わかりました。それでは今１５時０６分ですので、１５時２０分過ぎまで、もう一度このことについて深く考える時間ということで、事務局の方、答申の作成をお願い申し上げます。

（休憩）

佐伯会長　それでは会議を再開いたします。お手元に改訂版の答申案があると思います。確認のために、事務局から変更箇所の説明と朗読をお願い申し上げます。

杉浦係長　お手元資料の２枚目、修正箇所でございます。「一般職給与、物価及び財政状況を踏まえた検討」のところの「さらに」の段落を修正させていただきました。朗読させていただきます。

「さらに、市議会議員の報酬については、過去に定数を削減しながらも、３０年以上にわたり議員の報酬は据え置きであったことや、今後の議員のなり手不足の解消や若い世代が立候補しやすい環境整備の観点から、引上げを求める意見もあった。しかし、現時点において直ちに改定を要するほどの状況にあるとまでは認めがたいとの意見で一致した。」

このような文書に直させていただきました。

佐伯会長　よろしいですか。

委員一同　異議なし。

佐伯会長　ありがとうございます。変更していただいてありがとうございます。それでは、これで答申案をＯＫということでしたので、答申書を作成していただけますか。

丸課長　はい。準備いたします。

佐伯会長　今、答申書についてはこれで決定となりましたので、事務局が答申書の準備をしているところでございます。これで一応答申書を作るまでの議事が終了いたしましたので、議長の任務はここまでとさせていただきます。

（廣橋副市長入室）

浦邉課長補佐　それでは佐伯会長から廣橋副市長に答申を行っていただきます。佐伯会長と副市長は中央にご移動をお願いいたします。

佐伯会長　木更津市長　渡辺芳邦様。木更津市特別職報酬等審議会会長　佐伯康子。木更津市特別職の報酬等の額について（答申）。令和８年１０月１日付で木更津市長から諮問のあった木更津市特別職の報酬等の額について、次のとおり答申する。

１　答申。市長、副市長及び教育長の給料の額並びに市議会の議長、副議長及び議員の報酬の額は、現行の額に据え置くことが適当である。

２　付帯意見。特別職の報酬等の見直しを定期的に行うにあたっては、市長、副市長及び市議会議員の任期が４年であることを踏まえ、各任期において少なくとも１回は審議会に諮問を行うことが適当である。また、その諮問の時期については、議員改選直後の慌ただしい時期を避けるとともに、社会経済情勢や財政状況等を一定程度見極める必要があることから、改選後１年程度を経過した時期を１つの目安とすることが適当である。

以上でございます。どうぞお収めください。

浦邉課長補佐　佐伯会長はどうぞご着席ください。それでは廣橋副市長からご挨拶をお願いいたします。

廣橋副市長　本日諮問をさせていただきました木更津市特別職の報酬等の額につきまして、慎重なるご審議の結果、答申をいただきまして誠にありがとうございます。答申いただいた内容を踏まえまして、引き続き市民の皆様に理解していただける行政運営に努

めて参る所存でございます。今後とも皆様からのお力添えを賜りますよう重ねてお願い申し上げ、簡単ではございますがお礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

浦邉課長補佐　ありがとうございました。それでは、以上をもちまして令和８年度第２回木更津市特別職報酬等審議会を終了いたします。委員の皆様におかれましては、長時間のご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和８年１０月１９日

木更津市特別職報酬等審議会会長　　佐　伯　　康　子